

平成 19 年 7 月 25 日

各 位

不動産投資信託証券発行者名
日本ホテルファンド投資法人
代表者名 執行役員 實延 道郎
(コード番号: 8985)

投資信託委託業者名
ジャパン・ホテル・リート・アドバイザーズ株式会社
代表者名 代表取締役社長 實延 道郎
問合せ先 財務部長 有働 和幸
TEL : 03-3433-2089

資金の借入れに関するお知らせ

日本ホテルファンド投資法人(以下「本投資法人」といいます。)は、本日、資金の借入れ(以下「本借入れ」ということがあります。)に関し、下記の通り決定いたしましたので、お知らせいたします。

記

1. 借入れの理由

不動産信託受益権(注1)の取得資金及び関連費用に充当するため。

(注1)上記の不動産信託受益権とは、橋本NHビルに係る不動産信託受益権(以下「本受益権」といいます。)です。本受益権の取得の概要については、平成19年5月29日付「資産の取得に関するお知らせ(橋本NHビル『橋本シティホテル(注2)』)」をご参照ください。

(注2)現在、ホテル名は「橋本シティホテル」ですが、本投資法人による本物件に係る信託受益権の取得後、遅滞なく「ホテルピスタ橋本」に変更する予定です。

2. 借入れの内容

<短期借入れ>(注1)

借入先: 中央三井信託銀行株式会社

借入金額: 15億円

利率: 10ヶ月円TIBOR+0.40%(年率)

本日現在、借入予定日以降の適用利率は未定です。決定した時点で改めてお知らせいたします。

借入予定日: 平成19年8月1日

借入方法: 平成19年7月30日付にて本投資法人と上記記載の借入先との間で金銭消費貸借契約を締結する予定。

利払日: 平成19年8月末日を初回とし、以降同年11月、平成20年2月及び同年5月の各末日(同日が営業日でない場合には翌営業日。かかる翌営業日が翌暦月となる場合には直前の営業日。以下、休日処理について同様の扱いとします。)

元本返済方法: 元本返済期日に一括返済。

元本返済期日: 平成20年5月末日

担保: 有担保(本受益権並びに本投資法人が平成18年6月14日ないし同月16日及び同月30日に取得した不動産信託受益権(以下「既保有受益権」といいます。)(注2)に質権をそれぞれ設定します。また、別途締結する担保設定契約に定める一定の事由が生じた場合には、本受益権及び既保有受益権に係る信託財産たる不動産等に、本借入れのための担保権が設定されることがあります。)

- (注1) 短期借入れとは、借入期間が1年以内の借入れをいいます。
 (注2) 既保有受益権の一覧

物件番号	名称
B-1	新宿NHビル
B-2	茅場町NHビル
B-3	水道橋NHビル
B-4	日本橋本町NHビル
B-5	東日本橋NHビル
B-6	浅草NHビル
B-7	蒲田第1NHビル
B-8	蒲田第2NHビル
B-9	なんばNHビル
B-10	新潟NHビル
B-11	シティエーステートビル博多日本館・別館
B-12	札幌NHビル
R-1	ザ・ビーチタワー沖縄

3. 資金使途

本受益権の取得資金及び関連費用に充当します。

以上

- * 本資料の配布先：兜クラブ、国土交通記者会、国土交通省建設専門紙記者会
- * 本投資法人のホームページアドレス：<http://www.nhf-reit.co.jp>

【参考資料】

本借入れの実行前後の借入金の状況

(単位：億円)

区分	本借入れ実行前	本借入れ実行後	増減額
短期	73	88	+15
中期	92	92	±0
合計	165	180	+15